

令和2年第3回  
利根町議会定例会会議録 第4号

令和2年9月7日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
福 祉 課	長	蜂谷忠義君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	中村寛之君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		直江弘樹君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
指 導 室	長	池田恭君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 赤尾津政男

書  
書

記  
記

荒 井 裕 二  
野 田 あゆ美

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 4 号

令和2年9月7日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番通告者，6番石山肖子議員。

〔6番石山肖子君登壇〕

○6番（石山肖子君） 9番通告，6番石山肖子です。

今回の一般質問では、学校と地域の連携の一形態である学社連携の推進についてお伺いいたします。なお、学社連携の推進については、過去に3回質問させていただいております。

まず、平成28年12月には、当時の議事録からですけれども、当時6年前から行われていた学校支援地域本部事業（モデル事業）について、お伺いいたしました。「地域と子供がともに成長していくという、双方向の関係づくり基盤の絶好の機会であった。継続されなかったことは残念だが、今のお考えは」との問いに、「学校運営協議会や地域の協働本部

を設立していくように、段階的に働きかけていきたい」との教育長の回答がございました。次に、平成29年9月には、「小学校区単位での学校運営組織についてどうお考えか」との問いには、「地域の考えやパワーが受け入れられるよう進めていきたい」との回答をいただきました。そして、平成30年12月の一般質問では、「町長の教育に特化したまちづくりの手法に学社融合、つまり学社連携ですけれども、学社融合は入っているのか」という質問をさせていただきまして、「入っている」との御回答でした。

本日、4回目の質問をさせていただくに当たりまして、私が、この学社連携を重視する考えの理由を述べます。

私の議員活動のメインテーマは、自助・共助・公助の中の共助の環境についてです。共助とは、現実にどのような分野で利根町で発揮されるものであり、そこで、私たち町民が行政と協働し、協働のまちづくりにどのような役割を果たすべきかを試行錯誤しているつもりです。

現時点では、次のような考えに立っております。それは、身近な日常生活に密接に関係する防災と教育の分野において、利根町に住む者が活躍する環境をつくること、共助の環境づくりに関わってコーディネーターとして動くことが、議員としての仕事、私の仕事であると考えております。

そこで、この防災と教育のうち、教育について今回提案するものです。その理由は、私が議員になる前から行っていました、小学校におけるボランティア活動の中での経験とその後の状況、そして、今の状況、これが、学社連携が必要なのではないかという提案の理由です。

具体的には、学校図書館の図書整理作業のボランティアを当時募ったところ、保護者だけでなく、地域の様々な方が参加してくださり、その心持ちと申しますか、以前、SDGs、国連の持続可能な開発目標を提示をさせていただいたときに申し上げました、次の三つの地域課題解決の本質、これを肌で感じた経験です。それは、1、目の前の課題だけでなく、将来世代を視野に入れた意思決定、2、利他的な態度、3、目標共有による新たな協働の展開、この三つです。これらは、日本人が歴史を通じて身に備えていた文化的な素養から来る態度、行動であり、このボランティア精神や学びの精神は、必ず誰にでもあるものと思います。この精神を私が心から信頼できるようになった出来事が、小学校でのボランティアであったということです。そして私の身の回りの方々が、この態度に対して、私自身が信頼感を持っていること自体が、私自身の幸福感、やりがいにもつながっていることを申し上げますとともに、この幸福感が学社連携に密接に関係することを申し述べます。

このようなデータがあります。ユニセフが発表したレポートカード16、国際連合総会の補助機関である国際連合児童基金（ユニセフ）が、さきの9月3日に発表した子供の幸福度ランキング、これについて現状は、日本の子供の幸福度の総合順位は、38か国中20位でございました。三つの分野での順位は、精神的幸福度が37位、身体的健康が1位、スキル

27位，スキルの27位で少し詳しくお伝えしますと，読解力と数学の基礎的学力では上位に入ったが，新しい友達をつくるなどの社会的なスキルの調査では，ワースト2位だったそうです。そして，ここで私たちがこのデータから学ぶことは，精神的幸福度が低いこと，身体的健康は1位です。このことをどう捉えるか，そのことが肝要であると思います。

また，COVID-19，新型コロナウイルス感染症による幸福度については，このユニセフの報告書では，影響によって幸福度が後退するおそれがあるとの分析をしております。これは，先日，教育長が紹介されました国立成育医療センターのアンケート結果とも通じる結果となっていると思います。

また，さきの3月20日は国際幸福デーでした。そこで発表された，国際関連，失礼いたしました，国連関連機関である国連の持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）の世界幸福度ランキングです。世界の156か国が対象となり，2012年から毎年行われています。キャントリルラダと呼ばれる11の方法と主観的な幸福度を調査し，1人当たり国内総生産，社会保障制度などの社会的支援，健康寿命，人生の自由度，他者への寛容さ，国への信頼度の6項目を加味して順位づけし，世界ランキングを公表しているものです。ここで，日本は62位でした。昨年は58位，そして，もう1年前には54位と徐々に順位を落としております。また，その中で，他者への寛容さの低さも指摘されております。この寛容さの低さ，これについて私は大変危機的な思いを抱いております。深刻な状況です。

もう一つ紹介いたします。9月4日に発売となりました全47都道府県幸福度ランキング2020年版，日本総合研究所が編集し，寺島実労さんが監修されております。こちらの結果，これは地域の社会的状況や構造を示す五つの基本指標と人々の幸福感を具体的に評価する尺度として，健康，文化，仕事，生活，教育の5分野，50指標を設定し，それに追加指標を加えた計75指標を，失礼しました，計75指標を総合して，都道府県別の幸福度ランキングを算出しています。2020年版で47都道府県のトップに立ったのは福井県，4回連続の首位だそうです。その原動力は，統計を取った2012年版から1位をずっと守り続けている仕事と教育だそうです。中でも教育は，ほかの都道府県を大きく引き離す得点となっているそうです。ちなみに茨城県は，総合で15位でした。

以上，紹介申し上げました幸福度にまつわるデータ，これを基に考えてみました。

協働は，協働というのは「協力」の「協」に「働く」の協働です。協働は義務ではなく，自然に役立ち感を伴いつつ行われることが本質であり，そのことで持続性が保持されるのではないかと考えるわけです。

利根町で幸福感を伴った共助の環境づくり，これを私はお手伝いしたいと思っておりますが，その一つのカテゴリーが学社連携，「子供を中心とした関わり合いを喜びつつ，共通の目標に向かってベクトルを同じくし，自らも学んでいく」，これを実現しようとする一つの案が，文科省が要請している地域に開かれた学校ではないでしょうか。

学校と地域の関係性が時代とともに多様になっている中、地域の教育力再生が公教育の再生につながると言っても過言ではありません。また、生涯学習の観点からは、全ての住民に通じ、教育は共に育つと書く「共育」であるということや自治体の「共育行政」もあります。

そこで、1番の質問に移ります。

学校と地域の連携、学社融合について、学校運営協議会や地域学校協働本部の設置、これについて、利根町の教育行政ではどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

次からの質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

池田指導室長。

〔指導室長池田 恭君登壇〕

○指導室長（池田 恭君） それでは、石山議員の御質問についてお答えいたします。

これからの時代を生き抜く児童生徒の育成には、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」が重要です。その実現のためには、学校運営協議会コミュニティ・スクールを設置し、学校運営を行うことは、組織的・継続的な体制の構築ができたり、目標・ビジョンを共有した協働活動ができたり、メリットや魅力がたくさんあると考えております。

本町では、令和5年度に小学校統合を控えております。小学校統合が軌道に乗った段階で、小学校、中学校に学校運営協議会コミュニティ・スクールの設置を検討していきたいと考えております。他県等で先進的に進めている学校運営協議会コミュニティ・スクールの実践を見ますと、様々な形を取っております。新たに地域学校協働本部を立ち上げ、学校運営協議会と連携する形もあれば、地域学校協働本部と学校運営協議会が一体となっている形もあります。

地域学校協働本部の在り方、学校運営協議会の構成メンバー、地域のネットワークのつくり方など、様々な検討課題があります。他県等の取組を研究し、今後、関係機関と連携し、本町に合った学校運営協議会コミュニティ・スクールについて、時間をかけて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 御答弁ありがとうございました。

令和5年度の小学校の統合、準備作業等いろいろ御尽力いただくことになるわけですが、その統合が軌道に乗った段階で、他県の事例も参考にしながら、研究連携を時間をかけて検討したいということです。

そこで、実際の今の状況と、それから、これから行っていく上での課題と言いますか、解決していかなくてはならない問題として、一つには、ボランティアの統括の必要性がある

のではないかと私は考えております。

布川小学校のボランティアは、利根町社会福祉協議会のリ・スタート講座卒業生の方が多いです。そこに入っていない、女性が多いんですけれども、読み聞かせ等、こういうようなボランティアに参加している。また、地域の方は、立哨ボランティア、小学生の送り迎えですね、街角に立っていただいて見守っていただいております。このボランティアさん方、これがやはり団塊の世代が退職して、その後、生きがいを見つけようとしてこのようなことを行っておられる。これはすごい資源だと思います。ただし、そのような背景がありますので、高年齢化しております。この方々を先駆者として幅広く多様なボランティアを発掘しなければ、途絶えてしまうというようなこともございます。それから、学校のリーダーである校長先生には異動があり、ボランティア活用の考え方に違いがあれば、継続性に乏しいようなところも出てくるかもしれません。

そのような課題がある中で、今の状況をどのように、これから変えていくのかというところを一つお聞きしたいと思います。

この学校運営協議会については歴史がありまして、京都市が古く、平成4年あたりから小学校の統合を機にいろいろな試みをしているとのこと。例えば京都市洛央小学校は、学校運営協議会をネーミングして「洛央いきいきコミュニティ」、そして、コミュニティーを三つつくっています。「チャレンジコミュニティ」「安全コミュニティ」「学びコミュニティ」、そして、遊びも交えたことを地域の方が計画して行う。それから、安全ですね、先ほどの立哨ボランティア、それから学校の中のパトロールも今、布川小でも行っておられます。それから学びのコミュニティーですね。読書について、科学について、伝統文化について、音楽について、歴史について、そのようなことを部会ができて、それを学校運営協議会の方針の下に活動しておられると聞きます。

そこで、現実の今の利根町の中で、ボランティアさん方がいらっしゃるわけですが、そこが今度の統合でどのような変化をするのか。ここが非常に重要な分岐点だと私は思っています。3校の小学校が統合するわけですから、それでは、布川小から遠いところにお住まいの方は、じゃあどうしたらいいんだろうと迷われることもあると思います。スクールバスが導入されれば、その見守りの仕方もがらっと変わります。

その辺のことを踏まえて、今のボランティアさん方について、どのような方向性でこれから統括していくようにするか、お考えをお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） これからの学校づくりということでお話ししたいと思うんですが、学校を取り巻く環境が多様化をしています。

議員御質問のコミュニティ・スクールには三つの機能がございます。一つに、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。二つに、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる。三つ目に、教職員の任用に関して教育委員会規則に定

める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。一番大きいのは3番目の教職員の人事に関して、コミュニティ・スクールの推進委員会委員が意見を持てるということだと思っうんですね。

今、学校では学校評価なる制度を持っています。その中核にあるのは、学校評議員という方々です。今回の議員御指摘のコミュニティ・スクール、先ほども申し上げましたが、教員の人事に関わる意見を持つことができるというところで、その委員の方々は、全国の先進事例を見ますと、非常勤の特別職の地方公務員として一定の権限を有するとございます。つまり学校と対等な立場で、この推進委員、学校運営協議会が協議を行うことができると。この学校運営協議会が、合議体として学校や教育委員会に意見を述べる

いろいろな形が学校運営協議会にはございます。先ほど申し上げましたように、学校評議員を核として学校運営協議会をつくるのか、あるいは公民館、あるいは図書館、そういった社会教育を束ねた形で地域学校協働本部を置いて、学校運営協議会と対等な立場でコミュニティ・スクールの運営していくのか、いろいろな形があるわけで、まだその検討もされてお

りません。そういう中において、今の利根町のボランティアの方々がどんな形で学校運営協議会に参加をするかというのも決ま

以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 御答弁いただきました中で、何をやっていくべきかということ

を述べていただきまして、感謝いたします。そのような方向性ですね、それを私たち町民も理解した上で、継続性のあるボランティア活動を行って

いけるよう、私も、このようなことが述べられたということ

まして、NPO法人化して、そこから各小中学校に派遣していると聞いております。このコロナ禍において、授業の中で、やはり手が足りなかったんだろと思うんですけども、私の知人、親戚なんですけども、そちらが呼ばれて、人数的に授業のサポートをする人が足りなかったんだと思うんですけども、こういうような状況で、ゲストティーチャーとまでは言わないけれども、サポーターとして集められて働いていると聞いております。

ですので、もう一つだけ状況として共有させていただきたいことが、コロナウイルス感染症の状況がこの先見えない中、また、授業についての、子供たちの学力に通じるんですけども、授業等が先生方の働き方に影響をすごく与える中、やはり住民の力が必要なんじゃないかなということをお申し述べさせていただきます。こちらも含めて、長期スパンの計画的なものを、ビジョンをぜひつくっていただきたいなと思います。

そこで、先ほどもお答えいただいたことになったかとも思いますけれども、2番の小学校統合、令和5年には統合の予定とお聞きしておりますが、こちらのほうではカリキュラム等が今までと同じなのか、同じと言いますか、中学校1校、小学校1校になりますので、また意味が違ってくると思うんです。その中で、地域の力をどのように取り込んでいくかということも、考えていかなければならないと思います。

そこで、先ほど大まかなお考えをお聞きしたわけですけども、やはり統合というタイミングについて、できれば、私の考えでは、そこを転換点として協働本部なり、それでなくてもボランティアの協議会みたいな、意思を統一して議論した上で、統一してというのは、そういうような仕組みが必要じゃないかなというタイミングだと思っておりますが、2番の推進時期と公立小学校統合の時期、これはどのようにお考えか、再度になりますけれども、お答えください。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 議員にお答えします。

昨年10月に文部科学省が「地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について」ということを公表しました。それを見ますと、公立学校のコミュニティ・スクールの導入状況は、令和元年5月1日現在で、導入率が21.3%となっており、一昨年度と比較して6.6ポイント増えて、年ごとにその数も伸びてきております。これは、コミュニティ・スクールが「地域とともにある学校」への転換を図るために有効な仕組みであると考えている自治体が多いということになります。

少子高齢化・学校の統合・学力向上・外国語教育・プログラミング教育等々、学校を取り巻く教育環境は目まぐるしく複雑化・多様化してきております。こうした学校現場において子供たちに生きる力を育むために、学校と保護者・地域による一体的な取組が必要となっており、「社会総がかりで子供たちを育む体制づくり」が望まれてきていることは間違いないと思います。利根町の大きな課題であります少子高齢化、このことをすぐに解決することは難しいかもしれませんが、定年退職をした方々が自分の経験を生かしたり、生



きがいや有用感を持って地域貢献活動ができるとすれば、地域のネットワークも広がっていくと思います。

町内の小学校については、令和5年度の統合を目指すとしております。町にある小学校が1校、中学校が1校となり、コミュニティ・スクール構想は進めやすい環境にあると思います。また、そのメリット・魅力も賛同できるところでもございます。ただ、コミュニティ・スクールを統合小学校の開校に合わせて立ち上げるには、まだ準備ができておりません。コミュニティ・スクールの目的を明確にし、町当局とのすり合わせを行い、どのようなコミュニティ・スクールを目指していくのかを方向づけるなど、必要になってくると考えます。組織をどうつくっていくのか、推進委員をどう選んでいくのか、学校運営協議会規則とはいかなるものなのか、また事務局を教育委員会のどこに置くのか、様々な研修や検討からスタートしなければならないと考えています。

学校と地域が町の課題を共有して、共通の目標・ビジョンを持ってコミュニティ・スクールを早急に設置することよりも、現時点では、小学校の統合を実現し、その学校のスタートを軌道に乗せることが優先されることと考えております。小学校統合の運営が軌道に乗ってきた適切なときに、具体的なコミュニティ・スクール構想を前に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） この制度ですけれども、文科省が要請をしている中、だんだん増えていっていただきたいなど、私自身は考えております。ですので、調査研究、それから、段取り、大変だろうと思うんですけれども、進めていただきたいと思います。

それで最後に、この（1）と（2）の共通することで、一つお伺いいたします。

住民と協働するという部分の種類があると思っております。一つは授業等学校の活動に関するもの、それから、見守り等の環境に関わること、授業には関係ないところでの読書力とか、そういうものを育むような図書館での活動とか、読み聞かせとか、そのようなものがある。

もう一つ、スポーツについて、これは昨年的一般質問でも俎上に上げさせていただいたことがありまして、実はスポーツ庁が発表しました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、これでは、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備として、地域との連携を挙げています。そして、6月だったと思うんですけれども、日本スポーツ協会が、今後の地域スポーツ体制の在り方について、ジュニアスポーツを中心としてという提言書を発表し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と運動部活動の融合を述べています。実際に利根町のニュースポーツクラブ、こちらがやはりスポーツ庁からの要請を受け取っております。日々総合型地域スポーツクラブで活動する中で、どのような協力ができるのかなど、やはり試行錯誤していると見られます。

そのような状況で、教員の方々のお仕事の分量を少しでも減らせる部分として、授業のサポーターとして入ることと、この部活動等で協力ができるんじゃないかなと考えております。働き方改革ではないですけれども、先生方の激務の量を少しでも減らしたいという思いがあるので、私はこれに非常に賛成しております。

ですので、これも含めて、ここでどのような時間の削減とかを学校の教育現場では望んでおられるのか、それをお聞きしたいと思います。教育長、お願いいたします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 平成29年度に、学校運営協議会に関する法改正ということでございました。それを見ますと、学校運営協議会の設置は、教育委員会の努力義務であるということが第一に挙げられています。つまり、開設に向けて努力しなさいと。

それからもう一つ大きいのは、複数校で一つの学校運営協議会を持ってもらいたい。つまり、令和5年度、小学校が1校、中学校が1校になる利根町で、2校しかない市町村ですが、一つ学校運営協議会を立ち上げて、町の学校教育について話合いの場としてもよろしいという改正でございます。

それから、先週の報道では、教職員の働き方改革を受けて文部科学省では、土日の公式試合ですか、スポーツ大会をなしにしろと、それを検討しなさいという報道がございました。当然、土日休みのときに、中学生で言えば様々な大会、1年を振り返れば大体公式戦は2回あるんですけれども、秋の新人戦、それから、初夏の3年生のときの総体、それを、土日の休日には行わないというような、検討しなさいという報道がなされました。これも多分、教員の働き方改革に向けての一助だと思えます。それを受けて県のほうは、そういった教員の働き方改革に向けてのモデル校となるものを指定しました。県南では、石岡市が2校という報道がございました。

つまり、そういった国や県の動向を受けて、教職員の働き方改革を改善するモデル校なるものがスタートしておりますので、そのありようについて、あるいは結果について注視をしていきたいと思えます。

また、コミュニティ・スクールについても、当然、働き方改革と併せて注視をしていくし、検討もしていかなければならないと思えます。社会教育で挙げられています公民館活動を含む様々なボランティアというのは、多岐にわたります。その一つにスポーツ団体の協力というものも当然ございます。そのほか、地域の方々のボランティア、それから、警察、消防、福祉団体、労働団体、企業、文化団体、あるいは大学、教育NPO、PTAと様々な形での連携が呼びかけられていますので、それはそれとして、現時点で協力いただけるところはつないでいって、それをどんな形で町全体でコーディネートしていくのかということ、様々な御意見を頂戴しながら進めていきたい、検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 働き方改革，今日，学校の現場において非常に悩ましいところがある中で，その道を探っていかれている状況だと思います。

このスポーツについて述べさせていただいた中で，一つ，やはり子供がスポーツ，運動をするということについて，子供の権利として，スポーツが大変大事なんだろうということが，精神的な面でも，身体的な面でも，そのようなことをユニセフのほうが，「子どもの権利とスポーツの原則」実践のヒントというような書籍を発行しております。ですので，私もこのような本の中から情報を取りまして，少しだけですけれども，私もスポーツというその生涯学習をしているつもりですので，それをやはり子供たちと共有していきたいという中で，このような情報も取らせていただきます。

質問は以上で終わります。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時43分休憩

---

午前11時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番通告者，8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 井原正光です。一般質問を行います。

新型コロナウイルスの感染が拡大し，続いています。また，熱中症による重症者が多発し，搬送され，入院者の中でも死亡者が何十人も出ているように発表されております。さらに，この秋冬，11月以降ですが，インフルエンザの流行時期がやってきます。新型コロナウイルスと風邪は，いずれも症状が似ており，医師でも見分けがつかないと言われております。いずれにしても，何らかの症状が出たら，感染のおそれがありますから，医師に相談し，また診てもらい，指示を仰いだ上で，医療機関に足を運ぶということになるかと思えます。

利根町では早くから，防災無線を利用して，新型コロナウイルスの流行の予防に注意喚起しています。しかし，熱中症については触れていません。熱中症警戒アラートが毎日のように発表され，予防行動を取るように警告をしております。これは7月1日から10月28日の間，暑さへの気づきを呼びかけて，適時・適切に予防を取るための情報であります。住民に対しての注意は怠るべきではありません。今冬の風邪症候群流行にも，今から備えが必要です。

これからの流行に備えた予防対策について伺います。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

狩谷保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長狩谷美弥子君登壇〕

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、井原議員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症・熱中症・風邪症候群の病気は、類似した症状が出るため、症状だけで見分けることが難しい病気です。類似した症状を具体的に申しますと、3種類とも体温が高くなります。新型コロナウイルス感染症と風邪症候群は、発熱・のどの痛み・咳やたん・鼻水や鼻詰まりなどの類似した症状が出ます。そして、新型コロナウイルス感染症と熱中症の類似する症状には、発熱・倦怠感、頭痛・呼吸困難・意識障害などがあります。なお、臭覚障害と味覚障害は、新型コロナウイルス感染症のみに出現するという報告があります。

このように、類似した症状が出現する三つの病気の対策について、利根町新型コロナウイルス感染症対策本部の副本部長である国保診療所長の中澤義明医師に意見を伺いました。この三つの病気の対策は、「いずれの病気も予防することが大切です」とのお答えでした。これは、新型コロナウイルス感染症が日本で広まり始めた今年2月以降のインフルエンザの発症数と、今年は夏風邪で受診する患者さんが少ないという現状から、感じていることです。そして、この現状は、皆さんが感染予防の取組をしている成果の現れであり、予防の取組を継続することが最善策ですとの御返答でした。

また、今年の夏は猛暑であることから、「コロナ禍における熱中症予防は、今まで以上に注意することが必要です」とも話されておりました。具体策として、「屋外で人と十分な距離を確保できるときは、適宜、マスクを外し、休憩する」「室内では換気をしつつ、エアコンを利用する」「口やのどが乾く前に水分を取る」「バランスの良い食事を取る」「体調が悪く感じたときは、無理せず自宅で療養する」という助言を受けました。

季節が変わり、気温が下がれば、熱中症の心配はなくなりますが、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風邪症候群の予防のため、感染症対策を継続していただきたいと思えます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、担当者からお話をお聞きいたしました。それぞれの症状について伺いましたけれども、要は、ふだんの生活が大事だよというようなお話かと思えます。しかし、今、これらの症状を、住民にある程度、ある程度と言うか、徹底すること、この特徴を周知するということが大事かと思えます。

そこで、新型コロナウイルス、熱中症、インフルエンザも、気をつけていても流行し、自分が重症化する、あるいは多くの方が重症化しますと、軽症であっても、その症状に応じて入院が必要となるというように思います。新型コロナであるか、風邪か、今おっしゃったように、なかなか見分けがつかない中で、増加するであろうと、私は、この冬、大変危惧しているところでございます。

そこで、幸いというか、新型コロナウイルスは、若者には軽症者が多いということが報告されています。東京では大分減っているようなんですけれども、茨城では、昨日などは10名を数えた。しかも、みんな、何と言いますか、幼稚園生とか若い人ですね、そういう人が感染したという新聞記事が載っておりました。

しかし、このインフルエンザではどうかと言いますと、これはゼロ歳から14歳未満の人に多いと、そういうデータが出ておりますね。最悪の場合は、入院しますと、脳波とかMRIとか、あるいはCTなどの検査をしますけれども、最悪の場合は人工呼吸器あるいはECMOによる処置になると思いますけれども、このインフルエンザが若い人に多い。60代以上の人よりも多いということなので、今冬に風邪が流行するとなると、これらの検査機器の利用が高くなって、果たして検査できる状態なのかどうなのかというのが危惧されるわけです。

利根町には診療所が、今、保健福祉センター長のコメントがありましたけれども、診療所があります。新型コロナウイルス、風邪など疑わしい患者が受診に訪れたとき、これ、どうなんだろうかと。これまでは、車の中で待機していて診てもらったと聞いております。しかし、今冬は風邪の患者が加わると、要するに、新型コロナウイルスが疑わしい患者と風邪の患者が加わって、より多くなるというようなことでございます。

先月8月28日に報じられておりましたけれども、国においても、検査体制の整備を進めるということで、マスク、防護服の無償配布など、対策を講じるというような報道がございました。診療所においても、これら検査体制の整備をどうするか。整えられれば一番いいんですけれども、私は何か難しいかなというふうに思っております。

そこで考えられるのが、取手北相馬医師会病院です。町医者では新型コロナウイルスであるか、風邪が疑わしいときは他の医療機関に回します。その紹介先の一つが取手医師会病院であると私は認識しております。

そこで、医師会病院では、この新型コロナウイルス、インフルエンザなど、患者に応じたその設備が整っているのかどうかを伺いたいと思います。そして、院内を患者に応じて区分した体制ができているのか、今、診療所と医師会の体制、現状について伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 直江保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（直江弘樹君） 井原議員の御質問にお答えいたします。

確かにコロナ関係で発熱の方の場合は、車中でとどまっていたいただいて診察している状態なんですけれども、今、先生と協議してございまして、現在診察室が二つあるんですけれども、倉庫みたいな部屋なんですけれども、そこを患者さんが来た場合、そこで診察しようかということで、部屋を準備しております。あと、疑わしい方が来た場合は、普通の待合室ではなく、違う場所の指定で待合室にいていただいて、診察をするという形で検討して

おります。

あと、マスクとか、フェースシールド、それは用意しておるんですけども、防護服のほうは、今、発注をかけている状態です。それが出来次第、コロナの方でも検査ができるように準備は進めております。

以上です。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、井原議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症患者さんを受け入れる医療機関として取手市医師会病院の体制を伺いたいという御質問だと思いますが、今年2月から現在まで、患者さんを受け入れている病院は公表しておらず、残念ながら、県の指定を受けているのはJAとりで総合医療センターのみです。そのほかの協力医療機関は、公にされておられません。よって、医師会病院の患者さんの受入れ体制だったり、どういう医療機器があるのか、コロナに特化した体制があるのかというのは、町にも情報は入っていない状況ですので、今現在、お答えをすることはできません。

この後なんです、取手市医師会管内の守谷、利根、取手の3市町が医師会管内入っております。3市町です。この3市町を管轄する取手市医師会で、地域外来検査センターを設けるということに確定いたしました。実際、運用開始は明日からになります。

こちらの具体的な検査体制を今お伝えいたします。

茨城県では、PCR検査体制の拡充のため、茨城県内の郡市医師会との連携により、地域外来検査センターの設置を進めており、8月末現在、県内8か所の地域外来検査センターが運営を開始しております。利根、取手、守谷を管轄する取手市医師会では、明日9月8日火曜日から運営を開始いたします。設置者は公益社団法人取手市医師会で、火曜日、水曜日、土曜日の午後1時から4時まで、取手市医師会会員の先生、医師からの完全予約制です。1日の検体採取件数は1日10件、ドライブスルー方式で行うということになっております。なお、センターの場所は非公開でございます。

こちらの件に関しましては、取手市医師会に確認を取ったところ、先週末の金曜日に構成市町村に通知を送ったという御返答でしたが、まだ町には、手元に文書が届いておりませんので、届き次第、町民の方にお知らせするという事で予定しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、診療所と医師会病院の体制についてお伺いいたしました。診療所についても、ちょっと難しいかも知りませんが、今、検討しているというようなお話なんです、検討するじゃなくて、その後実施するというようなことで、課長、早急に進めてください。

それから、医師会病院、明日から、名称は地域外来センターでいいんですか、を設置してやるんだと、紹介というか、予約者のみやるんだということですが、それでまだ向こうからの通知は来ないということなんですけれども、この取手市医師会病院の診療あるいは体制、いろいろな運営について、あるいはまた何らかの設備等については、2市1町の中で首長が、たしかそういう協議会に出られて発言する機会があるわけですから、2市1町の中でそういう意見を出して、この地域の医療を守ろうというようなことで、強く、町長、発言してくださいよ。

ただ医師会の先生方でごちゃごちゃやりながらやるというのでなくて、彼らはどうしたってやりたくないんですから、はっきり言えば、それで日替わりでもってみんな来るわけですから、大体自分のところの開業だけでも精いっぱい。だって、医師会って取手の医者が利根町の患者を診るなんて、あまり嫌がりますからね、そういうことを含めて、まず首長が出ていって、この体制をしっかり取るということをお願いしたいということで、町長、そのお考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この間、2市1町の会議がありまして、その中でも、ぜひやってくれということで、発言をしております。ただ、どこの場所でやるかとか、それは非公開なので話はできませんが、入院する場所も確保してあるというようなことでありました。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 大事なことなので、なるべくマイクに近づけて、皆さんに聞こえるように一つお願いしますよ。もそもそでは、人命に関わることですから。

時間がもったいないので次に移ります。

ヤオコーの閉店について伺います。

新型コロナウイルスの拡大で外出もままならない中、町民の食卓を守るヤオコー利根店が閉店するということになりまして、多くの住民が不安を募らせているところでもあります。このことについては、町長、8月25日、我々議員を集めてヤオコー利根店閉店に伴う町の対応についてということで、説明会を開催いたしました。執行部だけでは、閉店に対応することは困難だということで、議員にも対策を含め意見を求めたものであります。

この中で、会派デモクラシー議員から発言がありました。「ヤオコーは野菜が高いよ」「やり方、経営が悪い」「閉店については2年前から聞いている」といった意見、「閉店について当然だ」というような意見が出ておりました。執行部はこれよりさき、6月7日の茨城新聞で、これまでの移動販売車を、より性能をアップさせた冷凍を備えた販売車にその整備を図って、JA水郷つくばに委託したとPRをしております。これら町長と与党議員の言動からは、ヤオコー閉店については以前から承知していたと、その上で販売車の性能アップを図ることであり、説明会の開催であったと私は感じました。

買物に困る住民の間では、急遽、ヤオコー継続を求める声が大きくなり、この猛暑の中、

署名活動が始まり、短期間のうちに4,000名を超す署名を集めました。町長の地元から沸き上がったこの動きに危機感を感じたのか、急ぎ説明会に至ったのかなという皮肉った考えもありますけれども、しかし説明会では対策らしきものは示されず、閉店に至った経緯説明も、経過説明もありませんでした。私が聞いたのは、9月3日、一般質問の中で説明をお聞きいたしました。

この町長の地元の人たち、フレッシュタウン、ニュータウン、四季の丘、旧布川の方々の、また、これまで利用していた方々の食卓をどのように守るのか、日常生活に重大な影響を及ぼすことになる、このヤオコーの閉店に寄せる住民の声をどのように受け止めるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ヤオコーの閉店につきましては、議員の御指摘のとおり、住民の方々は非常に不安を募らせていることと思います。先日も利根ニュータウンの方々をはじめ、布川の幾つかの自治会の方々が、自主的にヤオコーの運営存続を求める署名活動を行い、町としても、こうした町民の声をヤオコー本社へ要望書を提出してお伝えしたところでございます。

先日の山崎議員と石井議員への質問でも答弁いたしましたでしたが、ヤオコー閉店の決定は変わらないとの回答をいただいておりますので、町といたしましては、ヤオコーが閉店した後の後継テナントの誘致先の検討と、新しい店舗がオープンするまでの期間、地域の方々が安心して日常生活が継続できるよう、既存事業のさらなる充実と利用促進を図り、買物弱者対策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、町長から答弁がございましたけれども、何らその対策と言葉は分かりましたけれども、ではどうするかというような言葉は聞かれませんでした。残念であります。ヤオコー閉店は放っておけない問題だと私は思っております、町長は何らかの対策を示すべきであります。多くの町民が、住民が、毎日必要としている食材を、一体どこに求めたらいいのか、住民の不安に應えるべきだというふうに思います。

私の考えをちょっと申し上げますけれども、例えば新規に小売店出店を容易にする、今いろいろ考えているということもありましたけれども、容易にするように力を入れるにしろ、いずれにしろ、行政として出店しやすい環境づくり、これは必要だと思うんです。そのために何をすべきかなんですね。それが、行政の方からの言葉がない。町に出店を希望するとか、関心を寄せる、考えているという店が必ずあると私は思っています。ですから、それを信じて小売店出店に対する新しい条例が私は非常に有効だろうと思います。

8月25日、説明会でお聞きしたんですけれども、そのときに行政からは、企業立地促進条例を拡大してといろいろ説明があったんですが、あれでは無理です。あれはあくまで工場等の誘致ですから、それよりも新条例の中で、例えば、例えばですよ、賃料に関してと



か、フリースタンド型はどうするのか、あるいはテナント型とか、いろいろその条例の中で規制する、思い切った条例による環境づくりをすることが私はいいいんじゃないかと。そうすることによって、出店に関心を寄せているその企業にとっては、心が動く検討資料にもなりますし、また、情報を得るといふことにもなると思うんですよ。利根町ではこういうふうに行っているよということ。

それから、もう一つ大事なことは、出店があったらあったで、買物客の足をどうするか、そのお店に足を向くようにする、これもまた行政の大事な仕事だと思っています。

町長は、福祉バス導入時、御自分の給料を削減して財源にしたように、今回もどうか、身を切ってやりますか。買物物の巡回バス、これを走らせたなら一番いいんですけども、そうはいかないでしょうけれども、もしこの巡回バスを走らせるようなことになれば、これまでのいろいろな地元の声も小さく聞こえるようになるし、住民の不安も解消されるし、何よりも、町長、あなたの人気も上がりますよ。町は核が二つありますからね、羽根野・早尾地区、あるいはニュータウン、フレッシュタウン、旧布川、ですから、最低2台、その核を中心とした中で買物の巡回バスと言うか、巡回の車が、これは必要になると思うんです。

差し当たってこういうことを考えましたけれども、では、これ、そこまで間に合わなかった場合にはどうするんだということなんですね。

今、JA水郷つくば直売所との関係、いろいろ今委託してやっているようなんですけども、これをさらに密にして、行政でちょっかい入れてもしようがないんですけども、密にして、あの直売所を充実させて住民の方に対応していくという方法もあります。

それからまた、今、町長が力を入れているこの販売車、この販売車でもって押し切っていく。町民に納得させちゃうというこの方法、何事についても、対策、対応、対処について相談する、意見を聞くことも大事なんですが、まず、町長自ら考えて発信することが大事だと思うんですよ。弄して得ることばかり考えては、町は前進はいたしません。

さて、もう一つは、役場などの公共施設の一部を開放して、常時、営業させる。賃貸させちゃうという方法もあります。

いずれにいたしましても、町長は地域を活性化させるという公約をうたっていますね。これは公約の一つですよ。これは公約ですから、その公約の中で、町の商店が事業を継続するようにすると言っています。はっきり言っていますね。繁栄するようにするとは言っていない、今現在は衰退しています。これは、公約は実行しなきゃならないわけですけども、このヤオコー閉店は、ヤオコーはこの公約とは違うんですが、ヤオコー閉店はさておいて、住民の食の安全確保、供給には、町の商業が、要するに業を営んでいかなければならないんですが、これがないんですね、ない。それでまた核となるヤオコーが閉店となると、他に供給するものがいなくなると、住民の食を守るのは、これは災害と同じなんですよ。

ですから、当然これは行政がある程度、何らかの形で踏み入れなければならないと思うんですが、この公約とともに、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほどの井原議員の質問の中に、6月頃我々が知り得たと、私はそう思っているんだと、そういうふうに言いましたけれども、6月頃知り得ていません。住民の方々と一緒に知り得たわけです。

そんな中で、住民のできることに、議会のできることに、そして執行部のできることに、いろいろ考えて今やっているところですが、この第二次給付金の補正が通りましたら、3,000円分のタクシー券で買物に行けるようにするというのも、一つ、考えているところです。

それと、食は災害と一緒にだと、そのとおりだと思います。それなので、新しい店が来るように、いろいろと今やっているところです。ただ、それをやっていて、来なければまたしようがない、そのことをこの場で話してしまっただけで、それで来なきゃ失敗に終わっちゃうので、そういう時期が来たら話をします。何もやっていないわけじゃないです。私たちは、本社まで行ったり、次に来る店まで行ったり、体を使っています。

言っているだけじゃありませんから、口で言うことは、誰でも私はできると思います。ただ言っていて何も行動しない、これでは町はよくなりません。前に町長やられたときも、今の井原議員は、言っているだけで何もやらなかった。我々と一緒にいろんなことをやってきましたけれども、いつでも、そういう感じになってしまうと、私は非常に残念です。

議員がみんな、本当に議員と執行部が協力し合って、そして町民が協力し合うならば、いい町ができると思うんです。何でも話せる、そういう町をぜひみんなで作っていきたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 力強く、お話、できるじゃないですか。ずっとそういう形で答弁をお願いしますよ。

とにかく、この住民の食をどういうふうにしていくかと、これは大事なことになるので、行政としても、あまり金は使わずに頭だけ使って、それで、この利根町に来ていただくように努力してください。

次に移ります。

職員採用後の人材育成費、研修費が補正予算でカットされました。職員が行政のプロとして成長し続けることが、町の発展につながる重要な要素だと思っています。

様々な知識を得る研修、人格形成の上からも必要だと私は思っていますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 議員御指摘のとおり、職員研修は職員の資質向上や能力開発に欠かせないものであると認識しております。議員御指摘の人材育成費は、第2回定例会

で可決されました一般会計補正予算（第5号）中の職員研修事業を指すものと思われませんが、職員研修に要する費用の全てを減額したのではなく、研修費用の一部である若手職員の視察研修時の謝礼及び宿泊代、これを減額したもので、自治研修等に要する費用については減額しておりません。

若手職員研修の予算を減額した理由でございますが、コロナ禍の中、他の自治体等に出向いて視察を行うことは、お互いの感染リスクがあると判断したため、今年度は当該研修の実施を断念しましたが、次年度以降につきましては、コロナ禍の状況を見極めながらとなりますが、改めて実施してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、総務課長の方から、非常に簡単に答弁がございました。もっとも、何と言うのか、本来は中身というのがあるんですよね。

では、私のほうからちょっと申し上げますけれども、職員の研修で大切なことは、今、新人を中心に、あるいは予算を中心に言っていましたけれども、その窓口を訪れる住民の対応、接客、接遇なんですけれども、職員はある程度想像力を働かせて、窓口を訪れるお客の、失礼な言葉かもしれませんけれども、レベルに合わせて自分の知識を基に説明をするんですね。そうすると、お客様に不快感を与えない最大限のサービスをする、これが非常に大事なんですよ。お客さんの話の内容が、役場の業務と関係ないよと、そんなことで来たのかよといったような表情を見せてしまうと、お客のほうからも、お客の顔も曇ってしまうんです。お互いに顔が、表情が曇る。これでは先行き何もできませんよね。

ですから、相手の事情に気持ちまで入り込んで寄り添う、行政とかけ離れていても話を聞く、一緒に考えてあげることが、私は大事だというふうに思っています。利根町は高齢化の町ですから、なおさらだと思います。つっけんどんにして追い払うような表情、態度を取るからこそ、トラブルになるのでありますけれども、これまでも窓口でいろいろなトラブルがあったと思います。町長も経験したと思います。また、話を聞くと、いろいろと謝罪をするに至ったというようなことも聞いております。普通であれば、職員が対応処理しますから、首長自らが出かけるということはあまりないのですが、これについてはどうですか、覚えがありますか。そのときに、町長は恐らく職員の研修というのは大事だなと私は思ったと思うんですよ。

今、総務課長のほうからあまり話がなかったのも、私のほうから言いますけれども、職員にとって接遇を身につけることがいかに大事なことかということは、新人ばかりでなく、管理職を含む職員が、研修でこれら学ぶことのほか、課内で上司がいろいろなことを伝授する、やり方を伝える、ノウハウを仕込むことが大事なんですね。今、課内で上司と同僚との関係が、何かこう希薄になっているような、よそよそしいような感じが、私には見えるんですけれども、職員を殺すも生かすも上司次第だと言えないこともありません。職員がプロとして成長し続けることが、町の発展につながることを思うし、まさにまち

づくりは人づくりだという、その言葉は生きてくると思います。

改めて申し上げますけれども、職員の育成に力を入れる、そして一人一人の成長を図る、職員が行政のプロとして成長し続けることが、町が発展する重要な要素だと私は思っております。そういうことで、情報化、少子化、高齢化社会が大きく変化していく中で、まちづくり、そして行政サービスの充実を図るためには、職員一人一人が町の現状を本当に理解して、自らの役割を果たす能力が、これが大事だなと思っています。

そのためには、ただ押しつけるばかりでなくて、職員が毎日毎日働きがいのある、そういう職場、それをつくるのも必要ですし、その人材育成、あるいはその人事制度ですね、これなども、やはり短期間でなくて、1年間ぐらいを通じてやっぱり教え込むと言うのでなくて、聞かせるというか、話の中で、それを伝えるということが私は大事だと思います。

人材育成と言うと、今、総務課長から新人を中心にと、予算が新人研修だったから、それに特化して話されたのでしょうけれども、人材育成というのは、採用から、皆さんが退職するまであるんですよ。長いんですよ。ですから、私は長くいるから研修は受けないんだよと、そういうことではない。新人ばかりでなくて、異動があります。異動があつて、いろいろな職員が来た場合に、課長というのは、やはりある程度、今は大きいところではやっているかもしれませんが、利根町はどうか分かりませんが、その育成計画や何かをつくって部下に渡して、その中でもって、日常の中で能力をアップさせるというようなこと、それが大事かとも思うんですよ。

研修云々は、あんまり難しい話というのは、誰でも聞きたくないんですけれども、公務員倫理、接遇マナー、シティプロモーション、人権、それから大事なものは政策ディベートなんですね、討論が必要だと私は思っています。そういった知識やスキルを学びながら育成を図っていく、これが大事かと思っています。それで、若手には若手、中堅ベテランには中堅ベテラン、それから管理職には管理職というように、指揮・監督などのマネジメント力や危機管理能力等の習得なども私は必要だと思うんです。

それから今、ここでちょっと気がついたんですが、今ここに執行部の皆さん、座っていますけれども、女性の方も2人いますよ、管理者が、2人しかいないんですよ。だから、今後、次代を担う管理職を、これが女性リーダーの育成というのも大変必要だと思うんですよ。

それからもう一つは、これはやっていると思うんですけれども、町長の政策提言ですね。その提言に当たっては、要するに褒美ですね、飛び級制度、昇級制度なんだけれども、こういったポジティブな、積極的な環境づくりというのも、私は大変必要だなと思っています。

いろいろ申し上げましたけれども、先ほど、お客と職員でトラブルがあつて、町長が出向いた。それは一体何なのか、町長が出向くほどの事件だったのかどうなのか。それも含めて、今後の研修をどのように充実させていくのか、それをお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 出向いて謝りに行ったという経験はありません。それは、議員が皆さんいる前で話していたけれども、自分が出向いて行って謝ったと、3階に来たときにはいろいろお話をさせていただいて、どこに原因があるのか、その時には、やっぱりお客さん来たときには、申し訳ありませんでしたと、その後で職員と話し合っ、て、こういうところが駄目なんだよと、そういうふうに言っています。

あと職員研修のあれは、この質問上だと全額カットされた。全額カットしていないですから、これ。

歴代の町長がやっていなかったこと、それは、私は3年目の職員に、いろんなどころに行っ、てまちづくりを勉強してきなさいということで始めた職員研修です。それで庁議の時間にその職員を集めて、それで経過を庁議の時間に説明させて、毎年1個ずつ皆さんが提案したことをやっ、ていこうと。そういう場面でも慣れさせるため、あと計画を立てる力をつけるため、よそへ出ていっ、て、そして、よそのところ見てくるという力をつけないと、やっぱり利根町だけで井の中の蛙でやっ、ていたのでは駄目だと、そういうことで私は、入省3年目の職員、グループを組ませて、よそに研修に行っ、て、そして、その結果を計画立てていっ、てもらって、その結果を幹部というか、管理者の職員がいる前で発表させて実行していっ、くと。計画を持ってやっ、ています。

確かめて言っ、てほしいですよ。出向いて謝ったと、みんな信用しちゃうじゃないですか。やっぱり私たちも、ヤオコーの問題にしろ、何にしろ、自分たちの目で見、て、肌で感、じて、耳で聞、いて、実際に行っ、て、やっぱりそうだったんだと。そして次の行動に移していっ、く。ああらしい、こうらしいで動いていっ、くから、やっぱり失敗になっ、ちゃう。必ず確かめて我々はやっ、ていますから。

だから、先ほども言っ、たとおり、住民ができること、そして、議会の皆さんができること、そして執行部ができること、それが一緒になっ、て、職員の研修にしたっ、て、何したっ、てうまくいっ、くと、何かやるたびに揚げ足ばかり取られているようで、ちゃんと確かめて、こういうところでは質問してほしいと、そういうふうには考、えています。

詳しいことは課長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 質問の内容が、全額カットされたという質問から入っ、ていたので先ほどの答弁になったんですが、井原議員御心配の研修の件ですけれども、町長がただいま話したのは、2年前から始まっ、て、今年で3年目の予定でございました。そのほか、以前からやっ、ている研修なんですが、これは今年も実施してまいります。一部、コロナの状況で中止になったものもあるんですが、その中で、まず、稲敷広域市町村圏事務組合、こちらが主催のものといっ、たしましては、新任係長研修、第1部職員研修、窓口サービス向上研修、現任係長研修、第2部職員研修、第1部と第2部につきましては、在職期間の違いでござい、ます。それとその他、茨城県の自治研修協議会のほうで実施してお

ますものといたしまして、これは専門的な分野になります。法制執務講座、政策形成基礎講座、危機管理講座、業務マニュアル作成力向上講座、女性職員キャリアデザイン講座、OJT研修、OJTというのは業務をしながら、中で育てていくというものでございます。

そのほか、新規採用職員研修、新任課長補佐研修、新任課長研修ということで、職歴に在職期間に応じたもの、職責に応じたもの、そのほか専門的な分野として研修を行っておりますので、今後とも、この研修を続けていきたいと考えております。

また、町長から発案した若手職員の研修、これにつきましても、来年度以降、ぜひやりたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） いろいろお話を伺いました。何も私は根も葉もないことを言っているわけではないので、本人から直接聞いて、こういうことがあったよと、その内容も全部、私は承知しています。これ以上、この問題については言いませんけれども、とにかく町長がやる研修、町全体でやる研修のほかに、各管理職それぞれ、その課内で職員の育成に当たっていただければなと思っております。

次に移ります。

準要保護児童生徒の給食について伺います。

この4月から給食費が公費扱いになり、会計が明確になりました。以前この場で、準要保護の扱いについては基準を拡大してくださるとの答弁をいただいております。

どのように改正され運用されているのか、伺います。

また新しい給食体制が始まりましたので、それに対する納入業者、これが入札で行われたのか、何らかの基準を定めて行ったのかをお聞きしたいと思います。

さらに、時間がだんだんなくなりますのでまとめてしまいますけれども、業者は各学校別々なのか、一業者でもってやっているのか、その業者名も発表してください。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、井原議員の御質問にお答えいたします。

就学援助制度では、経済的な理由によりまして就学が困難と見られる世帯に対し、学校給食費や学用品費などの学校教育に必要な経費の一部を援助してございます。学校給食費につきましては、小学生が月額4,030円、中学生が月額4,600円の全額を援助しているところでございます。

また、今、議員がおっしゃいました昨年12月の議会のときに、この就学援助制度について御質問、御提案をいただいたと思っております。

今年6月に、町教育委員会におきまして利根町就学援助事務取扱要綱、こちらの方を制定いたしました。これを制定することによりまして、今までよりも準要保護の認定要件を緩和するということが現実化されました。市町村民税所得割非課税世帯から生活保護法の規定に準じた算定所得の1.1倍以下という基準も設けましたし、昨年、議員から御提案の

ありました，国民年金また国民健康保険税，そちらの免除者というような項目も入れてございます。

現在コロナ禍による生活困窮が増加して，就学援助の相談件数が増えることも予想いたしましたして，毎年3月に就学指定学校変更及び区域外就学についてと併せて就学援助についてのお知らせをしていたところでございますが，今年度は，学校を通じまして，この就学援助制度，それのみの通知を全保護者にお配りをして，制度に関する周知を図ったところでございます。ただ，今のところ，このコロナ禍による就学援助制度等の相談はないというのが現状でございます。

また，この制度を制定することによりまして，1.1倍以下ということも設けたことから，昨年までの認定基準よりも認定されている世帯数，児童生徒の数は増えているという形でございます。

続きまして，納入業者の質問でございます。

現在，納入業者全て合計いたしますと17の業者でございます。学校給食会をはじめといたしまして，パン，ソフト麺，牛乳などは，県からの指定ということで，業者の方は決まっております。また，17の業者のうち，8業者が町外，9業者が町内業者ということで，昨年度まで，各小中学校におきまして契約をしていただき取引をしていただいていた業者と同じ業者を，今年度から公会計ということになりましたので，町の方で契約をさせていただいて，学校給食の取扱いを行っているということでございます。

また，各学校全部統一なのかというような御質問もいただきましたが，統一のものと，また学校によって納入業者を振り分けさせていただいているというものがございます。例えば，学校給食会からのものですか，パン，ソフト麺，牛乳，そういったものは各小中学校統一業者でございますが，野菜ですとか，調味料ですとか，また細かなものですね，そういうものについては全部統一ということではなくて，各学校でやっているという形になります。

以上です。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 時間がなくなりましたけれども，先ほどのタイムロスは何らかいただけるんですかね，いただけないね，時間でやるんでしょう，残念です。

では，全部まとめて4分間でしゃべって，総合的に全部それぞれ答弁をいただきたいと思えます。

コロナウイルスの影響で収入が減って困窮者が大分増えているということで，2019年の国民生活基礎調査によりますと，中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の子供の貧困率ですが，13.5%ということで，依然として子供の7人に1人が貧困状態にあるということですね。それから，母子家庭などで，大人1人で子供を育てる世帯の貧困率は48.1%に上がっているということで，大変生活の苦しい状態ということが浮き彫りにさ

れております。また、今日の新聞なんかでは、食事回数を減らしている家庭が18.2%あると、つまりこれは、新型コロナウイルスの影響でもって収入が減っているという家庭ですね、その上でこの学校給食が停止になったので、かえって食費が増えたと、そういうことも載っておりました。

町でも今回、独自で二つの給付金、子育て世帯あるいは独り親世帯緊急支給給付金ですが、今回1回限りの、おざなりと言っては何ですが、1万円を支給していますけれども、執行部の担当者は素晴らしい内容だと思っているかもしれませんが、まだまだこれで十分だとは言いきれないと思います。であれば、1回限りでなくて、3月まで月別に支給してほしいなと私は思っております。

話は戻りますけれども、教育長、今後、この準要保護基準、拡大できることは大いに拡大して、少ない人間だから、なおざりにしないで、対応していただきたいなということを思っております。

次に移ります。全部質問してまいります。

特別定額給付金の給付状況について伺います。

8月14日の消印ということになってはいますけれども、全ての人に行き渡ったのかどうか、申請しない人がいたのか、何らかの事情があって窓口において給付を受けた人がいたのか、申請に困難な人には家まで届けたのかどうかを含めて、お伺いしたいと思います。

次に、道路整備の緊急通行車両の整備状況について伺います。

これは一部の箇所では実施しているのは、私承知しておりますけれども、全体計画が明らかになっていない。一つ申し上げますけれども、町長の公約の一つであるこの防災対策の中で、早急に進めたいこととして、この緊急車両の通行できない道の拡幅をするということが挙げられています。

ところで、今年3月20日に惣新田で建物火災が発生しました。道路が狭く、消防車が1台やっと通行できる一本道で、双方から侵入して消火に当たっていたんですが、水利が遠くて、道にはホースが伸びていますから、歩行がやっとの状態の中で、消防団の積載車が数多く出動し、また河内町からも応援に来てくれたのですが、現場に近寄れないということで、200メートルも300メートルも離れて立ち往生をしていた、何もすることができない。私も現場で、そのホースの移動など手伝って状況を伺っていましたけれども、もしもこのとき、このときは火災の家の方は擦傷が見られたかなと思いますけれども、搬送されず気強く振る舞っていましたけれども、けが人が出たときの搬送、また消火の妨げになる電気、ガス等の撤去作業、それが生じる。必ず生じると思うんですが、生じたらどうなるか、非常に恐ろしい思いをいたしました。二次災害発生の余地が十分にあったと私は思っております。

これは実際に起こった火災なんです。災害なんです。災害活動に重大な影響を及ぼす道



路の拡幅をどうするか、公約の一つであるこの拡幅、早急に実施しなければならない案件だと思いますけれども、執行部というか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、すみません、まとめてお話申し上げました。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それでは、特別定額給付金の給付状況についてお答えをいたします。

当町においての受付締切日は、先ほど御質問の中にありましたとおり、8月14日金曜日でございました。オンライン申請の開始が5月8日、郵送申請の発送日が5月13日から約3か月の申請期間が終了となったわけでございます。

終了時点での支給対象世帯数でございますが、総世帯数が7,047世帯に対して、給付世帯数は7,025世帯、99.68%の給付率となっております。

未支給世帯20世帯ございまして、そのうち1世帯が支給受給拒否をされております。また3世帯が外国人世帯となっており、在留期間満了により申請前に職権消除されておりました、支給対象外となっております。このほか、申請前に死亡された世帯が7世帯ございまして、合計11世帯の受給権が消滅しております。残りの未申請の世帯数11世帯につきましては、申請の勧奨通知を6月11日、7月8日、7月27日の3回、各お宅のほうに送付しております。また、高齢者の独り世帯などにつきましては、7月8日に民生委員をお願いをしてお宅を訪問して、申請を促していただくようお願いをまいりましたが、残り11世帯につきましては、申請がなされなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 現在、利根町緊急車両道路拡幅整備に関する基準を定める要綱に基づいて、立木寺内地区で実施しております。道路の拡幅用地につきましては、地権者の方から寄附を頂き、ほぼ登記も完了しており、今年度は立木寺内地区集落から、町道102号線産業道路脇の水路まで排水整備工事を実施し、来年度から集落内道路の拡幅工事を行う予定でございます。

どういうふうを考えているかということに関しましては、30か所ぐらいあるんですが、全てを早期に整備解消することは、なかなか困難であると考えております。そして、地域住民の協力が得られ、かつ地域にとっても効果的と考えられる箇所から整備していくことが重要と思っております。

あとは建設課長から。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） お答えいたします。

この緊急通行車両の道路整備については、立木地区以外からも、布川台のほうからも要望がございましたが、共有者の住所が分からない等がございまして、土地の登記ができず、

排水整備を実施したという経緯はございます。あと、現在のところ、ほかの地区からの、この要綱に基づいて事業実施の要望はいただいておりません。

先ほど町長の答弁にあったとおり、消防自動車等が通れない道路は30か所ございますので、この箇所を改修していくのは、早急になすべき課題だと考えておりますが、なかなかできない大きな課題だとも思っております。狭隘道路の拡幅については、御負担をおかけしますが、緊急車両道路拡幅整備事業の活用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 議員より、貧困についての御質問をいただきましたので、一言お話をさせていただきます。

親の貧困のために、子供が高等教育を希望していても、夢を諦めざるを得ないようなことがよく聞かれます。親の貧困、子供の貧困で取り上げられますのが、母子家庭でございます。

8月末の茨城新聞のコピーを持ってまいりました。第1面に大きく「コロナ禍において収入減、雇用情勢の悪化」という、記事が載っております。独り親の正規職員の割合として、母子家庭が正規に就業している、これが4割でございます。さらに、この母子家庭で養育費を受け取っていない子供の割合が約7割ということで、別れた元夫から支払われるであろう養育費が払われていないと。元夫のいいかげんさがそこに出ているのかなと、数字を見ました。

結婚、離婚は、よく考えてしなくてはならないと、当たり前のことではあるんですけども、特に中学生の「在り方生き方」の問題の中で、将来、自分の生き方を考えるときに、結婚あるいは就職、そういったもののありようというものも考えさせていきたいと考えております。

また、準要保護の係数1.1、本当に半歩ですけども、前に進みました。その係数については、1.2あるいは1.3、その辺が一番多い数字かと思えます。財政に余裕があれば、もっともっと進めていきたいと思えますが、財政と相談をしながら、半歩ずつでも前に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問が終わりました。

---

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日9月8日から9月15日までの8日間は、決算審査特別委員会及び議案調査のため休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回9月16日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時08分散会